

救命講習会

会場	安城消防署	高浜市役所	碧南消防署	知立消防署
講習名	普及員講習再教育	上級救命講習	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ
内容	応急手当普及員の資格を有する方が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習	成人、小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など	心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など	小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など
開催日	2月26日(日)	2月25日(土)	2月19日(日)	2月18日(土)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～午後6時	午前9時～正午	午前9時～正午
定員	先着20人			
申込日時	2月5日(日) 午前9時～受付開始			
申込先詳細	無料 ☎75-2494 安城消防署救急係へ	無料 ☎52-1190 高浜消防署救急係へ	無料 ☎41-2625 碧南消防署救急係へ	無料 ☎81-4144 知立消防署救急係へ
対象者	高浜、碧南、刈谷、安城、知立市在住・在勤・在学の方ですれの会場でも受講できます。 ※救命講習会を団体で受講される方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。			

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局消防課
☎63-0135
<http://www.kinutoh.jp>

その他

学校体育施設スポーツ開放 利用団体の登録受付

4月1日(土)から開始する平成29年度学校体育施設スポーツ開放にともない、各施設の利用団体の登録を受け付けます。

開放施設 市内各小・中学校の体育館と運動場

開放種目 バレーボール、卓球、バドミントン、バスケットボール、軟式野球、ソフトボール、少年野球、少年サッカー、レクリエーションなど

利用できる範囲 原則としてスポーツの練習やレクリエーションの講習などとし、スポーツ以外の文化活動などは対象外

※登録されていない団体には開放できませんので、かならず登録をしてください。

登録資格 市内在住・在勤の方で構成する10人以上のスポーツ活動団

体(責任者は成人)

登録方法 体育センターまたはいきいき広場内文化スポーツグループで配布する所定の登録用紙に記入のうえ、申請してください。

登録期限 2月19日(日)

問合せ先

体育センター
☎87-5136
☎52-3415

日本政策金融公庫 「国の教育ローン」の案内

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を子ども一人につき350万円以内を、固定金利1年1.81%(平成28年11月10日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることが出来ます。

詳しくは、ホームページ「国の教育ローン」で検索するか、コールセンターへ問い合わせてください。

問合せ先

教育ローンコールセンター
☎0570-0008656(ナビダイヤル)または03-53321-80956

愛知県の特定最低賃金改正のお知らせ

愛知県内の7業種に適用される特定最低賃金は、平成28年12月16日から改正されています。
先に10月1日より改正されている「愛知県最低賃金」とあわせて次のとおりになります。

最低賃金名	時間額	発効日
愛知県最低賃金	845円	平成28年10月1日
鉄鋼業最低賃金	926円	平成28年12月16日
はん用機械器具製造業最低賃金	896円	
精密機械器具製造業最低賃金	856円	
電気機械器具製造業最低賃金	867円	
輸送用機械器具製造業最低賃金	904円	
各種商品小売業最低賃金	847円	
自動車(新車)小売業最低賃金	888円	

愛知労働局ホームページ

<http://aichi-roudoukyoku.jp/site.mhw.go.jp/>

問合せ先

刈谷労働基準監督署
☎21-48805